

農山漁村地域整備計画事後評価

1 計画の概要

計画の名称	安全・安心な生活環境の確保と豊かな森林づくり計画
計画策定主体	青森県
対象市町村	青森市、平内町、外ヶ浜町、今別町、蓬田村、弘前市、黒石市、平川市、西目屋村、大鱒町、五所川原市、中泊町、鱒ヶ沢町、つがる市、深浦町、八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、おいらせ町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村 (36市町村)
計画期間	令和2年度～令和6年度(5年間)
計画の目標	県内の山地災害危険地区における治山工事の着手率は未だ低く、本計画において緊急性の高い地区から優先度を配慮して着手するとともに、漁場保全にも資する浸透・保水能力の高い土壌を有する森林への整備を促進し、山地災害防止機能等を向上させることにより、「安全・安心な生活環境の確保と豊かな森林づくり」を推進する。
評価指標	指標の内容 (治山事業、漁場保全の森づくり事業) ・山地災害危険地区における対策着手数を987地区から1,012地区に増加させる。

2 交付対象事業の進捗状況

事業名	事業型	事業箇所名 (地区名)	事業実施主体	関係市町村	計画期間内の事業内容 (工種及び数量)	工期	計画期間内の 総事業費 (千円)	進捗状況
治山事業	保安施設事業型	青森県内	青森県	上記対象市町村	予防治山、機能強化・老朽化対策事業 (渓間工、山腹工)	R2～R6	1,489,644	令和8年度まで 事業継続
漁場保全の森づくり事業	保安施設事業型	青森県内	青森県	上記対象市町村	奥地保安林保全緊急対策、保安林総合改良、防災林造成事業	R2～R6	1,084,218	令和11年度まで 事業継続
小計							2,573,862	
②関連事業								
治山事業	保安施設事業型	青森県内	青森県	上記対象市町村	復旧治山、緊急総合治山、地すべり防止、流域保全総合治山、災害関連緊急治山、自然災害防止、小規模治山事業	R2～R6	811,953	令和11年度まで 事業継続
小計							811,953	
合計							3,385,815	

3 事業効果の発現状況

● 対象事業
・ 治山事業により山地災害危険地区等を整備したことで、集落の安全・安心な生活基盤の確保が図られた。
・ 漁場保全の森づくり事業により荒廃森林等を整備したことで、水源かん養機能や土砂流出防止機能が向上し、流末の漁場の保全が図られた。

4 整備計画期間内における定量的指標の実現状況

成果目標	目標値	実績値	達成状況
山地災害危険地区における対策着手数の増加	1,012地区	1,012地区	25地区増

・ 整備計画期間内における定量的指標の目標に対する実績は、25地区増の目標に対し25地区増となっており、目標を達成したものと評価できる。

5 今後の方針

・ 本県の山地災害危険地区の着手率は62.8%（令和6年度末時点）であり、集落の安全を確保するため緊急性の高い箇所を優先的に次期計画で整備を推進する。
・ 管理不十分な荒廃森林の浸透・保水能力を高め、水源かん養機能や土砂流出防止機能を高度に発揮させ、流末の漁場の環境を保全する森林整備を次期計画で推進する。

6 第三者の意見

(1) 当該整備計画期間内の事業実績では、山地災害危険地区等の整備が計画的に進められ、定量的目標が達成されており成果が認められる。
(2) 本県の山地災害危険地区の着手率は62.8%と低いことから、未着手箇所の解消と整備水準の向上のため、引き続き、治山施設の整備と災害に強い森林づくりに取り組んで欲しい。
(3) 地域住民の安全・安心な生活環境を確保し、下流域の漁場の保全を図る治山対策を推進するため、次期整備計画においても必要な予算を確保して欲しい。